

医療安全トピックス TOPICS

Vol.181

布施 明美

医療法人産育会 堀病院 副院長 兼 看護部長
認定看護管理者

周産期医療の医療安全確保のための取り組み

日本助産評価機構は、助産実践および教育の第三者評価に関する事業を行い、母子の保健・福祉の向上に寄与することを目的に活動しています。今号では、周産期における医療安全の取り組みを紹介します。

●日本助産評価機構における 主な4つの取り組み

近年、日本の周産期死亡率は低率で維持しているものの医療の向上や社会構造の変化に伴い、ハイリスク妊娠婦が増加しています。安全な医療を推進するためには、正しい知識で安全に医療が実践できるためのアセスメント能力が必要とされます。そして、そのためには医師・助産師や関連する多職種の連携を充実させるなど、助産業務の質の向上に向けた取り組みが重要です。一般財団法人日本助産評価機構(以下:JIME)では、その一環として以下の内容を取り組んでいます。

JIMEは、2007年、公益社団法人日本看護協会、公益社団法人日本助産師会、一般社団法人日本助産学会、公益社団法人全国助産師教育協議会の助産関連団体による協力のもと、特定非営利活動法人として設立されました(2014年に一般財団法人化)。「母子を中心とした一般市民を対象として、助産実践及び教育の第三者評価に関する事業を行うことで、助産実践及び教育の質の向上と利用者の選択の利便を支援すること、その成果を助産教育機関・実践助産

師・一般市民に情報開示し、社会における助産サービスの質の向上に貢献し、これらを通じて、母子の保健・福祉の向上に寄与することを目的に活動しています。

1.認証制度

JIMEでは、助産師の助産実践能力が一定の水準に達していることを評価し認証する「CLoCMiP^{★1} レベルⅢ認証制度」の運営、助産所の助産実践活動などの質の保証のための「助産所認証」、助産教育機関の教育水準の維持・向上および質の保証のための「助産専門職大学院認証評価」「助産教育認証評価」を行っています。第三者評価を受けることで、自己評価と点検に努め、社会への説明責任を果たし、助産実践・助産教育の質保証を確保することにつながります。

「CLoCMiP レベルⅢ認証制度」は助産師個人の認証評価に関するもので、レベルⅢに達している助産師を「アドバンス助産師」として認証しています。新規申請に当たって、満5年以上の実践経験を有し、認証に必要な要件(施設内における助産師としての能力評価結果、指定された研修受講、分娩介助を含

★1 助産実践能力習熟段階(クリニカルラダー)；Clinical Ladder of Competencies for Midwifery Practice。公益社団法人日本看護協会が開発した、全国規模で共有できる助産師のためのクリニカルラダー